

はじめに

中央大学法学部教授 椎橋隆幸

本調査は、犯罪被害者等基本計画に基づき、被害類型別、被害者との関係別に、犯罪被害者等の置かれた状況について継続的な調査を実施し、時間の経過に伴う当該状況変化を把握・分析し、その調査結果を犯罪被害者等の置かれた状況に関する広報・啓発に活用することなどを目的としている。本調査は、平成19年度から3年間実施することとされ、本年度（平成21年度）は3年目となる。

本調査では、2種類の調査を実施した。一つは、被害者支援団体を通じて実施するパネル調査（同一の犯罪被害者等への継続調査。本年度は3年目。）であり、もう一つは、モニターを利用したWeb調査（単年度調査）である。

パネル調査では、同一の犯罪被害者等に継続調査を実施することで、被害者等の置かれたこの1年間の状況とともに、平成19年度から平成21年度までの3年間における身体・精神（K6等）・経済状況の変化とその要因を分析している。また、過去3年間の被害からの回復状況に基づきグループ分類を行った上で、回復が高いグループとそうでないグループの心身等の問題の状況や生活環境等の影響要因の比較・分析を行っている。

単年度(Web)調査では、被害者等の現況の把握に加えて、一般対象者にも調査を実施することで、被害者等と一般対象者の健康上および精神上の問題や悩み等について比較・分析している。また、犯罪被害者を、殺人・傷害等、交通事故、性犯罪の被害類型別に、身体上・精神上・経済上の状況の傾向や生活状況、二次的被害の現状について分析を行っている。

（1）パネル調査結果

本年度のパネル調査結果では、過去30日間に精神的な問題や悩みがあったとする割合が8割以上であり、精神健康の指標（K6得点）においても「重症精神障害相当」の可能性がある人の割合は過去2年間の調査と同様、依然として高い割合となっている。

また、パネル調査において、3年間連続して回答した回答者（104サンプル）を対象に経年変化分析を行った。

その結果、健康上の問題があったとの回答は約5割の水準で増減を見せており、精神上の問題があったとの回答は7～8割の高水準であるが徐々に減少する傾向がうかがえる。事件被害から被害者本人がどのくらい回復したか自己評価を行う主観的回復度も年々回復傾向にあるが、「9～10割程度回復」との非常に高い回復度を見せる層は0～1%水準で、経年での変化がみられなかった。

加えて、3年間連続回答者につき、被害からの主観的回復度が高いグループ（回復層）と

はじめに

回復度が悪化しているグループ（悪化層）に分類し、比較・分析したところ、回復層と悪化層では、身体・精神の状況が相当程度異なることが明らかとなった。回復層では過去 30 日間に事件に関連した健康上の問題があったとする比率は 35%であるのに対し、悪化層では 63%となっている。また、精神上の問題は回復層 46%、悪化層 96%となっている。日常生活に支障をきたす日数は回復層 34 日に対して悪化層 93 日と約 3 倍。さらに、精神健康の指標（K6 得点）についても、回復層と比較して悪化層は「重症精神障害相当」である割合が高い傾向にある

なお、悪化層は、比較的多くのネガティブ要素を持つ生活上の出来事に遭遇したことが読みとれ、また、悪化層では多くの主体について二次的被害を受けたとする回答比率が高くなっている。

（2）単年度(Web) 調査結果

単年度(Web) 調査結果から、犯罪被害者等は、過去 10 年間に犯罪被害に遭ったことのない一般対象者よりも高い割合で健康上・精神上の問題や悩みを抱えていることがわかる。精神状態を比較すると、被害者では重症精神障害相当の状態に達している比率、日常生活に支障をきたす日数が顕著に多く、犯罪被害による影響の大きさがうかがえる。

殺人・傷害事件の被害者等は、重症精神障害相当の状態にある比率が高く、回答者平均で年間 49 日、日常生活に支障をきたしている。事件直後と比較して、なお身体・精神・経済状況が悪化しているとの回答も多く、特に経済的な状況が深刻であり、回復状況は芳しくない。

交通事故被害者は、ほかの犯罪類型と比較すると、健康上・精神上の問題が少なく、重症精神障害相当の状態にある比率も低く、日常生活に支障をきたす日数は年間 27 日である。ただし、これらは集計値・平均値等の状況であり、交通事故被害者数が他の類型と比較して圧倒的に多いことを考えると、この類型の被害の深刻さを上記数値のみで捉えることはできない。

性犯罪被害者は、特に精神上の悪影響が強く、抑うつ状態にある割合も高めで、日常生活に支障をきたす日数は 62 日である。事件直後と比較して、特に精神状況が悪くなっているとの回答が多く、回復状況は芳しくない。また、他の類型と比較して、悩みの解決を病院に求める傾向が強い。

主観的回復度が低い被害者は、殺人・傷害等、性犯罪が多く、加害者が密接な関係にある人ほど多い。また、二次的被害を受けている比率も高く、二次的被害が回復を妨げる要因の一つともみられる。

主観的回復度の高い層では、出産、同居家族の結婚、学校・職場・地域との関係が親密になった等、ポジティブな要素を含む生活上の出来事を経験している割合が高い。

また、回復度合いの高い層では、世帯年収が多くなっており、回復状況と経済状況の間に関連があることも示唆される。

はじめに

本調査は平成19年度から3年間継続して行われ、本年度は最終の3年目の調査となった。犯罪被害者の置かれた状況を継続的に調査し、時間の経過に伴う当該状況の変化の要因を分析するとの観点から、継続的な調査である基本を維持しつつ、本調査の目的に沿った有意義な調査となるよう、2年目、3年目の調査内容、分析対象・方法等にはそれぞれ特徴を持たせている。本調査が犯罪被害者等の置かれた状況等に関連する広範かつ基礎的な調査となって、各府省庁の施策の企画・立案等に反映させるため少しでもお役に立てれば幸いである。この3年間の調査にあたっては企画分析会議構成員の真摯かつ積極的議論・検討を通じて作成されたものであることを記しておきたい。また、内閣府と企画分析会議事務局の方々の多大のご協力にも感謝したい。